

## 保谷医院の災害支援医療機関の指定解除について

令和 4 年 10 月 27 日付けで、保谷医院から災害医療支援医療機関指定解除申請があった。ついては、下記のとおり、災害医療支援医療機関の指定解除した。

## 1 解除対象機関

- (1) 医療機関名称  
保谷医院
- (2) 医療機関住所  
練馬区南大泉 4 丁目 50-15
- (3) 医療機関開設者氏名 (院長)  
宇都宮 幸典

## 2 解除申請理由

病院の体制上、災害時の対応が困難となったため

## 3 解除時期

令和 4 年 10 月 31 日

## 4 解除後の手続き

- (1) 区ホームページ、練馬区防災地図等を修正する。
- (2) 練馬区地域防災計画を修正する。